

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和3年第1回川根本町議会臨時会を開会いたします。



◎開 議

○議長（藺田靖邦君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（藺田靖邦君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
本臨時会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
1月22日、町長から第1回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。お手元に配付のとおり、議案8件が町長から提出されております。
監査委員から、例月出納検査結果について報告がありました。内容は、お手元に配付のとおりです。
以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（藺田靖邦君） 本臨時会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。
○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長からも説明がありまして、令和3年第1回の川根本町議会臨時会を招集させていただきました。全員の皆様の出席、誠にありがとうございます。本日は議案が8件ございますけれども、その内6件はそ

それぞれキャンプ場の指定管理者の選定、並びに補正予算はコロナ関係の案件が主でございます。幸い川根本町、今のところコロナの関係は、感染者が出ておりません。これは高い町民の意識と、行政並びに議会の皆さん、それぞれ連携を持ちながら対応している賜物というふうに感じているところでございまして、心よりお礼と感謝を申し上げたいというふうに思います。

しかしながら徐々に近くなってきているなあという実感は湧いているところでございまして、それぞれ今までどおり緊張して対応することが必要というふうに思っております。これからもどうぞ議会の皆さん方にはご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（藺田靖邦君） これで行政報告は終わりました。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藺田靖邦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、中田隆幸君、11番、中野 暉君を指名します。

◇

◎日程第2 会期の決定

○議長（藺田靖邦君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

◇

◎日程第3 議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について
（くのわき親水公園キャンプ場）

◎日程第4 議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について

(三ツ星オートキャンプ場)

◎日程第5 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について
(不動の滝自然広場オートキャンプ場)

◎日程第6 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について
(アプトいちしろキャンプ場)

◎日程第7 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について
(池ノ谷キャンプ場)

◎日程第8 議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について
(八木キャンプ場)

○議長(園田靖邦君) 日程第3、議案第1号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)から、日程第8、議案第6号、公の施設の指定管理者の指定について(八木キャンプ場)までの6議案を、一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) それでは、提案理由の説明をさせていただきます。議案第1号 くのわき親水公園キャンプ場、第2号 三ツ星オートキャンプ場、第3号 不動の滝自然広場オートキャンプ場、第4号 アプトいちしろキャンプ場、第5号 池ノ谷キャンプ場、第6号 八木キャンプ場。議案第1号から6号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定に関する議案であり、対象の全ての施設がキャンプ場であることから、一括でその概要について説明をさせていただきます。

今回、ご審議いただく全ての施設の指定管理者は、現在、それぞれの施設において指定管理事業者と指定されており、その指定管理期間が本年度末を持って満了となることに伴い、引き続き同事業者として指定をしたいというものであります。

くのわき親水公園キャンプ場につきましては、くのわき親水公園管理運営組合 組合長 諸田武男(もろた たけお)氏を、三ツ星オートキャンプ場は、特定非営利活動法人かわね来風(らいふ)理事長 前田孝一(まえだ こういち)氏、不動の滝自然広場オートキャンプ場は、合同会社River roots research & Lab(リバーールーツ・リサーチ アンド ラボ)代表社員 鈴木 論(すずき さとし)氏、アプトいちしろキャンプ場は、アプトいちしろキャンプ場管理運営組合 組合長 西井戸寛二(にしいど かんじ)氏、池ノ谷キャンプ場につきましては、池の谷観光農林漁業組合 組合長 大村雄一郎(おおむら ゆういちろう)氏、八木キャンプ場は、八木キャンプ場管理組合 組合長 芦沢善朗(あしざわ よしろう)氏より、それぞれ指定管理者指定申請書の提出があり、1月15日に川根本町指定管理者審査委員会を開催、審査を行った結果、それぞれのキャンプ場施設の指定管理者として申請者を選定いたしました。

つきましては、川根本町公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例第6条の規定により、議案を上程させていただきます。

以上、よろしくご審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第7号 令和2年度川根本町一般会計補正予算
(第9号)

○議長（藺田靖邦君） 日程第9、議案第7号、令和2年度川根本町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第7号です。令和2年度川根本町一般会計補正予算（第9号）の概要について、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ5,270万円を追加し、歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ70億3,570万円としたいものがあります。

今回の補正内容は、その全てが新型コロナウイルス対策であり、大きくわけて3つの内容から成り立っております。一つ目として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業における事業費精査による調整計上とその財源構成であります。二つ目は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の新規計上。三つ目は、コロナ緊急包括交付金事業を活用して、備品購入するための、いやしの里診療所事業特別会計繰出金の追加計上からなっております。これらの財源は、主に国庫補助金であります。現時点で制度が整っていない国庫支出金については、今回、財政調整基金等で措置をしておるところであります。

第2表の繰越明許費につきましては、今年度中に執行できない場合に備え、新型コロナウイルスワクチン接種事業関連補正予算額4,676万円全額を繰越し、限度額として計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第8号 令和2年度川根本町いやしの里診療所事業
特別会計補正予算（第3号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第10、議案第8号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第8号です。令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）の概要について、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,637万8千円としたいものであります。

今回の歳入歳出予算補正は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の追加計上をするもので、交付金100万円のうち60万円を新たな備品購入費へ、40万円を既存の事務経費へ充当するものであります。

以上、よろしくご審議の上ご採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

9時20分から全員協議会を開催いたします。議員の皆さん、関係職員の方は、大会議室にお集りください。全員協議会終了後に本会議を再開しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 9時12分

再開 午前11時30分

○議長（藺田靖邦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第3 議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について

（くのわき親水公園キャンプ場）

○議長（藺田靖邦君） 日程第3、議案第1号、公の施設の指定管理者の指定について（くのわき親水公園キャンプ場）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第1号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について

(三ツ星オートキャンプ場)

○議長(藺田靖邦君) 日程第4、議案第2号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第2号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ

場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について

(不動の滝自然広場オートキャンプ場)

○議長(藺田靖邦君) 日程第5、議案第3号、公の施設の指定管理者の指定について(不動の滝自然広場オートキャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号、公の施設の指定管理者の指定について(不動の滝自然広場オートキャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第3号、公の施設の指定管理者の指定について(不動の滝自然広場オートキャンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について

(アプトいちしろキャンプ場)

○議長(藺田靖邦君) 日程第6、議案第4号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第4号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について

(池ノ谷キャンプ場)

○議長(藺田靖邦君) 日程第7、議案第5号、公の施設の指定管理者の指定について(池ノ谷キャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号、公の施設の指定管理者の指定について(池ノ谷キャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第5号、公の施設の指定管理者の指定について（池ノ谷キャンプ場）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について
（八木キャンプ場）

○議長（藺田靖邦君） 日程第8、議案第6号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第6号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第9 議案第7号 令和2年度川根本町一般会計補正予算
（第9号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第9、議案第7号、令和2年度川根本町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号、令和2年度川根本町一般会計補正予算(第9号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第7号、令和2年度川根本町一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第10 議案第8号 令和2年度川根本町いやしの里診療所事業
特別会計補正予算(第3号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第10、議案第8号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第8号、令和2年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会

○議長（藺田靖邦君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年第1回川根本町議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午前11時40分